

令和7年11月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和7年11月27日（木）午後1時25分～午後3時20分

【場所】

香美町役場3階 庁議室（香美町香住区香住870番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 毅
教育委員	多田 好江
	田路 一成
	上田 美登里
	石田 雅也

事務局

教育総務課長	山田 貴広
こども教育課長	井上 修三
生涯学習課長	田中 利彦
教育総務課参事	清水 幸信
こども教育課参事	上田 智康
教育総務課副課長	井上 直樹
こども教育課副課長	今西 勝彦
生涯学習課副課長	中村 達也
教育総務課総務係総括係長	宮脇 秋子

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

- 1 開会
（教育長）開会宣言
- 2 会議録署名委員の決定
（教育長）会議録署名委員に石田委員を諮り、全員承認
- 3 会期の決定
（教育長）会期は本日1日限り
- 4 会議録の承認
前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

10月27日から11月26日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告した。

6 議事

(1) 議案第21号 山田体育館・旧山田子育て子育て支援センター解体撤去工事の請負契約の締結に関する意見について

（生涯学習課長）

契約内容及び概要を説明

- ・旧山田体育館は、令和7年2月の定例教育委員会において、社会体育施設としての廃止の承認をいただいております、旧山田子育て子育て支援センターについては、普通財産として村岡地域局が所管をしているが、両施設とも老朽化したため、合わせて解体撤去工事を行う。
- ・契約の目的：山田体育館、旧山田子育て子育て支援センターの解体撤去工事
- ・契約の方法：制限付き一般競争入札
- ・契約の金額：88,341,000円
- ・契約の相手方：香美町香住区若松43番地
有限会社北村工務店 代表取締役 北村 秀二
- ・現在、仮契約中で、12月議会で承認をいただいたら本契約を締結する。

<議案第21号 質疑なし>

（教育長）

議案第21号を会議に諮り、全員異議なく承認

(2) 議案第22号 香美町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

議案第23号 香美町立幼稚園条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

（教育総務課長）

条例改正の趣旨及び内容について説明

- ・議案第22号：来年3月末に、香美町立柴山小学校、長井小学校、余部小学校、余部小学校御崎分校及び余部小学校御崎分校冬季分校を廃止することに伴い、条例改正を行う。
- ・議案第23号：来年3月末に、香美町立柴山幼稚園、長井幼稚園及び余部幼稚園を廃止することに伴い、条例改正を行う。
- ・いずれも、施行日は令和8年4月1日とし、12月議会に提案する。

<議案第22号及び議案第23号 質疑なし>

（教育長）

議案第22号を会議に諮り、全員異議なく承認

議案第23号を会議に諮り、全員異議なく承認

(3) 議案第24号 香美町立社会体育施設条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

（生涯学習課長）

条例改正の趣旨及び内容について説明

- ・柴山小学校の廃止に伴い、小学校の体育館を柴山体育館として社会体育施設に転用するために条例改正を行う。
- ・施行日は、令和8年4月1日とし、12月議会に提案する。

〈議案第24号 質疑なし〉

(教育長)

議案第24号を会議に諮り、全員異議なく承認

(4) 議案第25号 香美町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定に関する意見について

議案第26号 香美町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定に関する意見について

(こども教育課長)

条例制定の趣旨及び内容について説明

- ・令和6年6月に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、月一定時間の利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として、こども誰でも通園制度が創設された。
- ・保育所等において、満3歳未満の乳児又は幼児に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、保護者の心身の状況及び養育環境を把握するため、保護者との面談や保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う。
- ・議案第25号：特定乳児等通園支援事業を令和8年4月1日から実施するため、乳児等通園支援事業を行うための設備及び運営に関して基準を定める。
- ・議案第26号：特定乳児等通園支援事業を令和8年4月1日から実施するため、運営に関して基準を定める。
- ・いずれも、施行日は令和8年4月1日とし、12月議会に提案する。

〈議案第25号及び議案第26号 質疑なし〉

(教育長)

議案第25号を会議に諮り、全員異議なく承認

議案第26号を会議に諮り、全員異議なく承認

(5) 議案第27号 香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定に関する意見について

(こども教育課長)

条例改正の趣旨及び内容について説明

- ・「児童福祉法等の一部を改正する法律（令和7年法律第29号）」（令和7年4月25日公布、令和7年10月1日施行）において、「児童福祉法（昭和22年法律第146号）」が改正され、保育所等の職員による虐待の通告義務が定められ、また、地域限定保育士の資格が一般制度化された。
- ・この改正に伴い、「児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令（令和7年内閣府令第80号）」（令和7年9月10日公布、令和7年10月1日施行）において、次の①～③の省令及び内閣府令が改正されたため、町の

関連する3条例（香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、香美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、香美町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例）を一括して改正する。

- ①家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）
 - ②特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定・子ども・子育て支援施設の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39条）
 - ③放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）
- ・施行日は公布日とし、12月議会に提案する。

<議案第27号 質疑なし>

(教育長)

議案第27号を会議に諮り、全員異議なく承認

(6) 議案第28号 香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

(こども教育課長)

条例改正の趣旨及び内容について説明

- ・「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令（令和7年内閣府令第82号）」（令和7年9月16日公布、同日施行）において、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）」が改正された。
- ・現行の規定に、利用開始前や健康診断前に乳幼児の健康診査が行われた場合においても、利用開始時の健康診断、定期の健康診断又は臨時の健康診断の全部又は一部を行わないことができるとする規定を追加する。
- ・施行日は公布日とし、12月議会に提案する。

<議案第28号 質疑なし>

(教育長)

議案第28号を会議に諮り、全員異議なく承認

7 事務局報告

(1) 教育総務課

○第12回香美町香住区小学校等再編検討委員会について・・・報告者：教育総務課参事

- ・11月19日（水）に開催、最後の検討委員会となることから、これまでの検討結果である、小学校の統合方式・校舎・校名・校歌・校章、幼稚園の統合方式・園舎・園名・園歌・園章、第1次再編後の通学方法や放課後児童クラブの配置、第2次再編後の通学方法について、検討委員会で確認をしてきたことを説明した。
- ・第2次再編後の具体的な通学方法、制服等の購入費補助の手続き方法、閉校式の日程、次第について説明した。その中で、スクールバスの時刻を若干調整してほしいといった意見要望があったので、見直しをすることになっている。
- ・今後の施設利活用について、現在の検討状況の説明を行い、意見や要望を伺った。

(2) こども教育課

○令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について・・・報告者：こども教育課参事
香美町の調査結果の概要について説明

- ・実施日：令和7年4月17日（木）小・中学校（国語、算数・数学、理科（小学校）
4月14日（月）～17日（木）の希望日（理科（中学校））
- ・実施校数及び人数：小学校6年生 8校・107人、中学校3年生 3校・115人
- ・調査内容：教科に関する調査（国語、算数・数学、理科）
生活習慣や学習環境等に関する質問調査
- ・教科に関する調査の状況
小学校3教科、中学校（国語、理科）・・・全国・兵庫県と比較し平均正答率は同程度
中学校（数学）・・・全国・兵庫県と比較し平均正答率は下回る
- ・調査結果の概略
小学校：漢字・計算など基礎的・基本的な事項は身に付いている。無回答率は全国・県
と比較して少ない。記述する問いに課題がある。
中学校：登場人物の設定の仕方を捉えることやグラフからの情報を読み取ることができ
る。数学的用語の定着や思考力・判断力を問われる問題に課題がある。
- ・学校運営に関する取組状況（学校管理職が回答）
昨年度、ICTの活用状況、小中学校の連携、学校と地域や保護者の相互理解などで、
「取組をしていない」「あまり行っていない」と回答した学校があったが、本年度は、この
問いについて「取組を行わなかった」という回答がなかった。
- ・自己変容の状況について（中学3年生の回答を3年前の小学校6年生時の回答と比較）
肯定的な回答が減少する傾向が見受けられるが、全国も同様の傾向である。また、数学
に対する関心・意欲・態度は、全国と比較して低い傾向にある。
- ・回答状況の年度ごとの変化について
家庭学習の時間は、近年減少傾向が見られるが、本年度、小学校では学習時間が増加す
るという傾向が見られた。中学校では引き続き、低い時間で推移している。テレビゲーム
の時間やSNS、動画の時間は多くなっている。自己有用感は、全体的に高い数値で推移
している。学校に行くことについて（学校満足度関連）、学校に行くのが楽しいというのは、
調査開始以降最も高い数字になった。
- ・パソコン・タブレットなどのICT機器の活用などについて
ICTの使用頻度は、昨年度と比べて確実に増えているが、全国・県と比較すると低い
傾向となっている。
- ・理科に関する状況について
理科に関する興味・関心、授業の理解などについて、全体的に肯定的な回答は、全国・
県と同程度である。
- ・児童生徒質問と学力のクロス分析の状況
朝食を食べる、家庭の蔵書数、読書は好きか、タブレットを用いた文章の作成、タブレ
ット等でのプレゼンテーションの作成、自分の力で自分の考えをまとめる活動には、正答
率との相関関係が見て取れる。

(3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○令和8年香美町二十歳のつどいについて

日時：令和8年1月11日（日）午後1時30分～午後3時

会場：香住区中央公民館 文化ホール

対象者：現在香美町に住所を有している人、香美町内の小・中・高等学校に在学したことがある人（計164人）

○スポーツ事業について

- ・第21回香美町民スキー大会

日にち：令和8年1月25日（日）

場所：おじろスキー場

種目：アルペン（ジャイアントスラローム）、クロスカントリー（フリー）

対象者：町内在住者・在勤者、町内スキークラブ加入者

- ・第26回兵庫県雪合戦大会

日時：令和8年2月7日（土）午前8時45分～

場所：小代中学校グラウンド

募集：一般の部（24チーム）、レディースの部（6チーム）、ジュニアの部（9チーム）

○文化ホール事業について

- ・ピュアハートハーモニー管弦楽団コンサート

日時：令和7年12月13日（土）午後2時～

会場：香住区中央公民館 文化ホール

8 その他

○12月の定例会について

日時：12月24日（水） 午後1時30分～

場所：香美町村岡地域局3階 301会議室

○1月の定例会について

日時：1月21日（水） 午後1時30分～

場所：香美町村岡地域局3階 301会議室

9 閉会

香美町教育委員会会議規則第30条の規定によりここに署名する。

令和7年11月27日

教育長 前田 毅

香美町教育委員会 署名委員 石田 雅也

会議録作成者：教育総務課総務係 総括係長 宮脇 秋子